

## 教員の養成にかかる教育の質の向上に係る取組に関すること

本学部の教員養成の質の向上のため、本学部においては、教育職員免許法に定める授業科目の的確な実施、充実を目指すことは勿論であるが、現代の子どもとそれを取りまく社会的諸条件、さらには子どもの発達を援助する具体的な技法などについて、多くの授業科目を開講して、専門的力量的涵養をすすめている。

具体的には、課題研究を必修とするほか、子ども（幼児）理解の基礎、子ども研究法、子ども問題研究、比較保育論、ジェンダー論、子どもの文化と環境、子どもとメディア、青年文化論演習、子どもの文化史演習、子どもマーケット論、子どもビジネス特論、子育て支援特論、こころの分析、教育学特論、教育と不平等、冬季野外活動演習、絵本製作演習などの科目である。これらの授業科目の履修を通して、本学部の教員養成においては、単なる免許、資格の授与に留まらず、今後幼児、児童の援助者に求められる幅広い知見と技術を習得する学士課程の水準を維持することが意図されている。